



ご成人おめでとうございます！

第15回 梓立祭



宿毛市では、梓会との共催で早稲田大学建学の母、小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを目指して梓立祭を毎年開催しています。今年には「志国高知幕末維新博」の開幕にあわせ、早稲田大学名誉教授 吉村作治先生による記念講演が行われます。また、児童・生徒の作文発表と早稲田大学からの表彰状の授与ならびに（公社）坂本報効会、（株）小松製作所からの記念品の贈呈も行われます。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 3月5日（日）15時30分～18時
場所 宿毛市総合社会福祉センター
内容 小中学校の児童・生徒による発表式典、賞状授与など
志国高知幕末維新博宿毛会場
オープニング記念講演

入場料 無料

講演講師 早稲田大学 吉村 作治 名誉教授



【問】企画課 ☎ 63-1118

平成28年度 小学生県外交流派遣事業 in 岐阜県揖斐川町

文化、風土の違う他県の人々との交流や体験活動を通じて広い視野と豊かな感性を育成し、郷土宿毛の良さを再発見することを目的に、宿毛市内の小学校5、6年生8名が宿毛市の代表として昨年12月25日から28日までの4日間、岐阜県揖斐郡揖斐川町へ研修に行きました。

揖斐川町へは2年に1度訪問しており、今回が3回目となりました。今回の派遣事業では、受け入れをいただいた揖斐川町長を表敬訪問し、感謝の意を伝えるとともに派遣事業により学びたいことや体験したいこと、宿毛市についてなどを児童らが発表しました。

また、揖斐川町立大和小学校での児童交流では、お互いの町や学校について紹介し、宿毛の豊かな自然や漁業、農業、偉人、有名人などについて各児童が堂々と発表しました。

体験学習では、日本一の貯水量を誇る徳山ダムの見学やスキー体験など、宿毛市ではできない貴重な体験に感動するとともに、宿毛市との違いやお互いの良さに気付き、充実した研修をすることができました。



【問】学校教育課 ☎ 63-1102

地域おこし協力隊 紹介

■地域おこし協力隊とは
人口減少や高齢化などの進
行が著しい地方において、
地域外の人材を積極的に誘
致し、定住・定着を図るこ
とで、地域力の維持・強化
を図っていくことを目的と
した国の制度です。1月
より1名が新しく着任し
ました。よろしくお願いま
す。



沖の島担当
わたなべ みかこ
渡辺 美香子さん

・静岡県掛川市出身
・任務地は沖の島
・沖の島集落活動センター業
務に携わっています。

【問】企画課 離島振興係
☎ 63-11118

平成29年 成人式

1月3日（火）宿毛文教センターにおいて「平成29年宿毛市成人式」が行われました。

今年、宿毛市では230名が成人を迎え、男性116名、女性87名の計203名が式典に参加しました。

式典では、まず、中平富宏市長の式辞により「日本、世界の動きにも目を配りながら、様々な人と出会い、様々な経験を積み、世界的な視野で行動できる社会人になってください。」などと、新成人の輝かしい前途を祝福しました。

続いて、新成人を代表して、弘瀬 完さんが記念品の贈呈を受けました。

そして、岡崎利久議長からは「常に高い理想を求めて、将来の社会における皆さんの役割を若い情熱をこめてたくましく果たしていただきたい。」と祝辞をいただき、続いて大崎博士高知県青年団協議会会長からも「人生には超えられない山もたくさんあります。しかし、絶対に信念を失わないでください。お世話になった人や仲間を大切にしながら、これま

で以上に多くの人と出会い、学びあってほしいと思います。」と祝辞をいただいた後、新成人を代表して中村晴夏さんが「この自然豊かな宿毛市に生まれ、小・中・高と苦楽を共にし、お互いを高めあった仲間や、ここまで20年間支えて下さった方々と出会えた宿毛市で、こうして二十歳を迎えられたことを誇りに思います。今後は私達が後輩を支える側となり、良き手本となるように日々努めてまいります。」と謝辞を述べました。

式典後は中学校卒業時の恩師のビデオレターを上映し、記念撮影の後、立食式のティーパーティーの交流会にうつりました。笙々下郁さんの演奏を聴きながら、久しぶりに会う友人たちと談笑したり、写真撮影をしたりして過ごしました。

新成人の皆さん、おめでとうございます。

【問】生涯学習課 ☎ 63-3394



新成人を代表してあいさつを行う中村 晴夏さん なかむら はるか



新成人を代表して記念品贈呈を受ける弘瀬 完さん ひろせ なる



募 宿毛市移住者交流会
- 法話とヨガ -

移住者の皆さんが、他の移住者や地元の皆さんと交流できる場を持つために、移住者交流会を開いています。今回はお寺でヨガ教室を開催します。ヨガの講師は移住者の石川真菜美さん。そして、清宝寺住職 清家允さんに法話をしていただきます。Uターン、Iターン、地元の皆さん、ぜひ参加して交流を深めてください。

- ▶ 日 時 3月4日(土)
14時～16時30分頃
- ▶ 場 所 清宝寺
(宿毛市中央1丁目1-24)
- ▶ 参加費 700円
- ▶ 講 師 石川 真菜美さん
清家 允さん
- ▶ 対象者 宿毛市に移住してきた方／宿毛市在住の方
- ▶ 定 員 15名
- ▶ 持参品 ヨガマット
(バスタオルでも可)
- ▶ 主 催 NPO法人
ジョイント・宿夢

※レッスンの3時間前は食事をしないようにしてください。
※定員になり次第、受付を終了します。

【問】企画課移住定住相談員
稲野 ☎ 63-1165

i 高知県立宿毛高等学校
第14回
総合学科発表会

本校では、総合学科で学習した成果の総まとめとして、毎年総合学科発表会を開催しています。たくさんの方々に生徒の頑張りをみていただき、宿毛高校総合学科の良いところを知ってもらえるよう準備を進めています。みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

- ▶ 日 時 2月17日(金)
13時30分～15時
- ▶ 場 所 宿毛市総合社会福祉センター
- ▶ 内 容 総合学科での1年間の取り組みについて、各学年の代表生徒が発表します。

【問】高知県立宿毛高等学校
☎ 63-2164

募 西町地域振興住宅
入居者募集

- ▶ 所在地 宿毛市西町4丁目2番20号
- ▶ 間取り 3DK
(6帖×2、4帖半)
- ▶ 構 造 鉄筋コンクリート造
5階建て
(エレベーター 無)
- ▶ 契約方式 定期借家方式
- ▶ 家 賃 30,000円
- ▶ 共益費 2,000円
- ▶ 駐車場 1,000円
(1世帯に1台のみ)
- ▶ 敷 金 90,000円
(家賃×3カ月)
- ▶ 入居資格条件 有
- ▶ 申込書配布場所 都市建設課・小筑紫支所
東部支所
- ▶ 受付期間 随時受付(土・日・祝日を除く)
- ▶ 受付場所 都市建設課



【問】都市建設課建築住宅係
☎ 63-1120

i 1日行政相談所

- ▶ 日 時 2月14日(火)
13時～15時
- ▶ 場 所 宿毛文教センター会議室3
- ▶ 宿毛市行政相談委員
三本 義男さん ☎ 63-1800
山岡 まゆみさん ☎ 63-1468
- ※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問】総務課 ☎ 63-0948

暮らしに役立つ情報をお届けします
i nformation
情報コーナー
申：申し込み先 問：問い合わせ先

i (株)ディーエイチシー
と包括連携協定を締結
しました

1月19日、宿毛市は健康食品や化粧品の製造販売会社(株)ディーエイチシー(本社・東京都)と健康増進や地域産業の活性化等に向けた包括連携協定を締結しました。今後、市民の皆さんの健康増進に役立つ事業や、災害時のサプリメント優先供給、地場産品を使用した6次産業化など、幅広い分野において協働の取り組みを進めていきます。(株)ディーエイチシーと自治体との協定締結は全国で9例目、四国では始めてです。



【問】企画課 ☎ 63-1165

募 市営住宅入居者募集

- ▶ 募集団地
二ノ宮団地(二ノ宮)
2戸 2DK
西町団地(西町1丁目)
1戸 3DK
- ▶ 入居資格条件 有
- ▶ 申込書配布期間
2月1日(水)～2月17日(金)
(土・日を除く)
- ▶ 申込書配布場所
都市建設課・小筑紫支所
東部支所
- ▶ 受付期間
2月8日(水)～2月17日(金)
(土・日を除く)
- ▶ 受付場所 都市建設課

【問】都市建設課建築住宅係
☎ 63-1120

はなちゃんバス 利用状況

12月もたくさんの方に「はなちゃんバス」を利用していただきました。現在、皆さまからのご意見を含めて、利用しやすいよう運行経路やダイヤ等の見直しを行っています。今後もますますのご利用をよろしくお願ひします。

12月の 運行実績 (12月1日～ 12月28日)	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	月～金曜日
	楠山線	栄喜線	舟ノ川線	出井線	都賀川線	市街地 循環線
運行日数	4日	4日	4日	4日	4日	20日
乗車人数	86名	101名	31名	52名	15名	124名

【問】企画課 ☎ 63-1118

土佐くろNEWS

お!なか・すく線下半期ウオーク開催決定!! 参加者募集!!

●幡多の春を満喫! 菜の花観賞屋形船遊覧ツアー

日程 3月18日(土)
10時5分中村駅集合～16時頃中村駅解散
行程 中村駅⇒入田菜の花まつり会場⇒屋形船⇒かわらっこ⇒中村駅
参加費 6,000円(昼食・保険代含む)
申込締切 3月3日(金)
※宿毛～中村間の送迎はありません。
※詳しくはホームページと駅のチラシをご覧ください。

●大月町柏島郷土料理と大堂海岸柏島ブルー!
大自然散策ウオーク

日程 3月11日(土)
10時40分宿毛駅集合～
15時40分宿毛駅解散
行程 宿毛駅⇒大堂展望台⇒大堂お猿公園
⇒すくも湾漁協柏島支所⇒宿毛駅
参加費 3,500円(昼食・保険代含む)
申込締切 3月3日(金)

【申・問】土佐くろしお鉄道鉄道部営業課 ☎ 0880-35-4961



林野火災にご注意ください

毎年、春先にかけて山火事が多発しています。

春は落葉が積もり、下草も枯れているうえ、降雨量も少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件が重なる事に加え、春先の火入れや、入山者が増えることによるものと考えられます。山火事を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- 枯草などのある火災が起りやすい場所では、たき火はしないこと
- バーベキューや、たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしないこと
- 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- 消火用の水やスコップ等の消火用具を必ず用意すること
- たばこの吸い殻は必ず消火するとともに投げ捨てないこと
- 火遊びはしない・させない

インフルエンザについて

季節性インフルエンザは、毎年冬に流行を繰り返す国内最大の感染症の一つです。したがって、これからインフルエンザ流行の季節を迎える中、感染予防に対する取り組みは非常に重要です。

インフルエンザは、かかった人の咳、くしゃみなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸入したり、手指等を介して口から感染する経路があります。ウイルスの侵入を防止するためには、手洗いやうがいのほか、休養を十分とりバランスよく栄養をとるにより抵抗力をつけておくことも大切です。

取り付けよう
火災報知機!



住警器消太

【問】宿毛消防署

☎ 63-3111
FAX 63-3396

消しましょう その火の時 その場所で

税金申告のご案内

平成29年度の市県民税・国保税の申告時期になりました。

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れずに必ず申告してください。

申告書は、申告相談会場に持参してください。郵送または税務課窓口でも提出できますが、計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場(以下「会場」)へお越しください。

マイナンバー制度の導入に伴い、平成29年度分より申告書にマイナンバーの記載が必要となりました。あわせて本人確認が必要です。確認書類につきましては、下記「申告時に持参するもの」をご確認ください。

**申告書の提出期限は
3月15日(水)です。**

申告用紙は、前年の状況などにより、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、もし届いていない場合でも、必ずしも申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告

用紙が必要な方は、税務課窓口および会場で交付します。

申告用紙と併せて配布する「申告の手引き」を参考に自分で記入してみてください。

申告相談は、2月14日(火)から地区別に7ページの会場で行いますので、申告に必要な書類等をご持参の上、会場にお越しください。

なお、会場では確定申告(青色申告を除く)の相談も受け付けていますが、複雑な内容の場合はお断りする場合がありますのでご了承ください。

また、例年会場が大変混雑し、お待たせしています。ご自分で記入できるところは記入し、各種控除の計算は、あらかじめ自分で済ませておいてください。

■申告時に持参するもの

- 所得金額算出に必要なもの
収入金額、必要経費などの分かるもの
- 所得控除額算出に必要なもの
社会保険料支払額の分かるもの

の、生命保険料・地震保険料控除証明書(平成18年末までに契約した長期損害保険料分も可)、医療費控除用の領収書、国民年金保険料控除証明書、障害者控除対象者認定書(注)等

○本人確認書類

- 申告者本人のマイナンバー確認書類
- 個人番号カード
- 通知カード
- 住民票(個人番号が記載されたもの)等

+

- 申告者本人の身元確認書類
- 運転免許証等の官公署等が発行した顔写真付きの書類
- 個人番号カード
- 健康保険証等

○印鑑

■次の方はご注意ください

- 事業・農業・雑所得のある方
収入金額に関しては、販売金額、自家消費分等を、必要経費に関しては各種領収書等を分かるようにまとめ、ご自身で収支計算をする必要があります。
- 国保に加入されていない場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けること

ができませので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

■次の方は申告が不要です

- ①税務署へ平成28年分の所得税の確定申告書を提出される方
- ②給与所得のみで、ほかに所得がなく勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が市へ提出されている方

※税務署で申告が不要と言われた方(所得税がかからない方等)は、市県民税・国保税の申告が必要です。また、②の場合でも、医療費控除を追加したいなど、申告した方がいい場合もあります。ご不明な場合は気軽に申告相談会へお越しください。

■申告書の提出について

特定個人情報情報の適切な取り扱いに関するガイドラインでは、「容易に個人番号が判明しない措置の実施、追跡可能な移送手段の利用等、安全な方策を講ずる」と記載されています。申告書をご自身で提出される際は、郵送したにもかかわらず、万が一、市に届いていない場合等を防ぐた

め、持参または、追跡調査可能な簡易書留等をご検討ください。

■その他注意事項

7ページの日程でご都合の悪い方は、対象地区の異なる会場や日程でも申告をすることができまますので、ご利用ください。

なお、この申告相談期間中、市役所税務課窓口では、申告相談は受け付けていませんのでご注意ください(申告書の提出のみ受け付けています)。ご相談は、必ず各会場でお願います。

(注)障害者控除対象者認定書の交付について
65歳以上で障害者手帳の交付を受けていない方でも、宿毛市の要介護認定を受けている場合、一定の基準を満たせば「障害者に準ずる者」として、所得税・住民税上の障害者控除の対象となる場合があります。

○申請方法
宿毛市役所内の福祉事務所に申請をしてください。

【問】税務課住民税係

☎ 63・1204

平成 29 年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月 日	時 間	対 象 地 区	会 場
2月14日	9:00～12:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
	13:00～16:00	橋上・京法・還住藪・平野・楠山・出井	
2月15日	9:00～12:00	中山・寺山・寺尾・徳師・岡松	平田町 東部農村環境改善センター
	13:00～16:00	【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄場・奥黒川【東平】	
2月16日	9:00～12:00	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所
	13:00～16:00	森・車岡・師高瀬・西天神・中町	
2月17日	9:00～12:00	長尾・手代岡	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所
	13:00～16:00	竹石・小島・天神	
2月20日	9:00～12:00	竹部・馬場住・土居ノ内	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所
	13:00～16:00	東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川、【芳奈地区】	
2月21日	9:00～12:00	片島	片島公民館
	13:00～16:00		
2月22日	9:00～12:00	大島	大島公民館
	13:00～16:00		
2月23日	9:00～12:00	貝塚・駅前町・駅東町	宿毛市社会福祉センター 2階 視聴覚室
	13:00～16:00	宇須々木・池島・新港	
2月24日	9:00～12:00	西町	宿毛市社会福祉センター 2階 視聴覚室
	13:00～16:00		
2月27日	9:00～12:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津	宿毛市社会福祉センター 2階 視聴覚室
	13:00～16:00	大深浦・小深浦・港南台	
2月28日	9:00～12:00	高砂・西片島	宿毛市社会福祉センター 2階 視聴覚室
	13:00～16:00	新田・沖新田・錦・四季の丘	
3月1日	9:00～12:00	伊与野	小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
	13:00～16:00	栄喜	
3月2日	9:00～12:00	大海・田ノ浦	小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
	13:00～16:00	小筑紫・小浦・湊	
3月3日	9:00～12:00	内外ノ浦・呼崎	小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
	13:00～16:00	舟ノ川・石原・小三原・福良	
3月6日	9:00～12:00	鶴来島	沖の島町 鶴来島離島センター
	9:00～11:30	弘瀬	すくも湾漁協 弘瀬出張所
	13:00～15:00	母島・古屋野・長浜・久保浦	沖の島支所
3月7日	9:00～12:00	さくらが丘	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～16:00	坂ノ下・都賀川	
3月8日	9:00～12:00	和田・正和・平井	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～16:00		
3月9日	9:00～12:00	押ノ川	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～16:00	野地・小川・草木藪・山北	
3月10日	9:00～12:00	桜町・松田町・萩原	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～16:00	与市明・長田町・幸町	
3月11日	9:00～12:00	休日申告受付日	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～16:00		
3月12日	9:00～12:00	休日申告受付日	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～16:00		
3月13日	9:00～12:00	中央1～8丁目・南沖須賀・宿毛（新田・沖新田除く）	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～16:00		
3月14日	9:00～12:00	中角・高石・長野	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～16:00	二ノ宮・二ノ宮住宅	
3月15日	9:00～12:00	予備日	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～16:00		

確定申告のご案内

【問】中村税務署 ☎0880352135

■確定申告会場

所得税、個人事業者の消費税および贈与税の申告会場を設置しております。

○設置場所 中村税務署

(四万十市中村新町4丁目4番地)

○開設期間

2月16日(木)～3月15日(水)
(土・日を除く)

○相談受付時間

8時30分～16時

マイナンバーの記載箇所

申告書日様式で説明します。

ポイント
申告書には次の方のマイナンバーを記入します。
【第一表】
・本人
【第二表】
・配偶者(※)
・扶養親族
・事業専従者
(※) 配偶者(特別)控除の適用を受ける配偶者

申告書A様式にも同様に、本人・配偶者・扶養親族のマイナンバーを記載する権があります！

16歳未満の扶養親族のマイナンバー

本人確認書類(写し)の添付

ポイント
申告書に添付が必要な本人確認書類(写し)は、ご本人分のみです。

【本人確認書類の例】

例1 **マイナンバーカード**
※マイナンバーカードは両面の写しが必要です。

例2 **通知カード** + **運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など**

【添付書類台紙】
本人確認書類の写しは、「添付書類台紙」に貼付してください。

写しを添付しない場合は、提出の際に税務署の窓口等で「本人確認書類(原本)」を提示してください。

■ご注意ください！ マイナンバーの記載

※申告相談は、9時から17時まで行っていますが、申告書の作成等に時間を要しますので申告会場には16時までにお越しください。

※税務署から送付された「確定申告のお知らせはがき」または「氏名等が印字された申告書用紙」をお持ちの方は、税務署または市町村で申告相談を受けられる際には必ずご持参ください。

には本人確認書類の写しの添付をお願いします。(左図参照)

■マイナンバーカードで eTaxを利用

eTaxとは、申告などの国税に関する各種の手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。

※ご自宅等のパソコンからeTaxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要があります。

ご冥福をお祈りします (平成28年12月受付分)

住所	氏名	享年
和田	助村サトミ	101
小筑紫町大海	瀬戸 直子	96
二ノ宮	岡村 花子	99

お誕生おめでとう (平成28年12月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
自由ヶ丘	はしちかこはく 端近仔羽功	功朗
和田	いなだ あゆな 稲田 歩風	真吾
橋上町橋上	にしたに みあ 西谷 心杏	幸二

住所	赤ちゃん	保護者
駅前町1丁目	やまなか ゆしな 山中結史奈	康世
小筑紫町伊与野	おさき けんご 尾崎 健悟	公帝
小筑紫町大海	なかにし みひろ 中面 海優	秀人

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略) 【問】市民課 ☎63-1112

すくも
自主防災会だより
第23号

小筑紫小学校の防災教育

【1】学校の状況

小筑紫小学校は福良川の河口に位置し、海拔わずか3mしかありません。最大クラスの地震発生の場合、震度6弱〜6強、30cmの津波到達時間は約24分、最大浸水深は10.2mと想定されています。南海トラフ大地震が発生した場合、命を守るためには、津波が到達する前に安全な場所に避難しなければなりません。



「揺れから頭を守る
ダンゴムシのポーズ」

本校では、平成27・28年度高知県実践的防災教育推進事業の指定を受け、キャリア教育を土台として「『命を守り生きぬくことができる力』をつける」を防災教育目標にして取り組んでいます。昨年1月28日には、市

内外の学校関係者や保護者、地域の方々に参加していただき、研究発表会を行うことができました。

これから、この2年間指定を受けて取り組んできた小筑紫小学校の防災教育の取り組みについて紹介します。

【2】防災学習

本校は、各学年に応じた学習内容で、計画的に防災教育を行っています。子どもたちは、地域の状況を的確に捉え、自分のこととして防災学習に取り組む、防災意識も高まっています。



「地区長さんに地区の防災活動について話してもらいました」

ただ、学校だけの取り組みには限界があります。そこで、家庭・地域・教育委員会や危機管理課等と連携した取り組みをすすめています。地域との連携では、地区長さんに防災フィールドワークでお世話になった

り、地区の防災活動について話をさせていただいたりしました。こうした学習の中で「木の枝がかかり陰になっているソーラーパネルや草に覆われた避難道がある。」という児童の発表をうけて、地区長さんが地区や市役所の担当者に働きかけ、課題が改善したこともありました。

今後、小筑紫の児童たちが将来の防災リーダーになってくれることと期待しています。

【3】避難訓練

避難訓練は、登下校中、昼休み、掃除中、遠足などの学校行事等、様々な場面を想定して年間13回実施しています。

実際に地震が起きたときは、児童が自ら判断して行動することが大切です。そこで、突如の緊急地震速報の合図で避難を開始し、各自の判断で行動する避難訓練も実施しています。

また、昨年10月には、大海地区・小筑紫地区の二地区で夜間の避難訓練を行うことができました。懐中電灯を使つての夜間避難訓練は、昼間には気づかなかつた大変さがありました。この避難訓練の実施に向けて、防災教育実践委員会を開き、委員のみなさんに貴重な意見をいただきました。また、両地区長さん、宿毛警察署、危機管理課、

P.T.A.の多大なご協力もあり、両地区合わせて約200名の参加がありました。地区のみなさんの防災意識の高まりを感じたことでした。

【4】講演会等の啓発活動



「夜間避難訓練の様子」

この2年間、講師をお招きし、講演会を開催してきました。参加者から『身近な地区の事が分かりやすく勉強になった。日頃からの心がまえや家庭での防災グッズなど今一度見直したい。』という感想があり、講演を聴かれた方たちの防災意識の高まりにつながったのではないかと考えています。

そのような中で昨年の7月には、『防災キャンプ』が実施されました。このキャンプでは、非常食作り、救命講習、地域の方による炊き出し訓練などを行いました。準備段階から、地区長さんをはじめ地域の方々が積極的

に関わっていただき、当日は90名以上の方が参加してくれました。

【5】今後の取り組み



「防災キャンプの様子」

これまで本校の防災教育は授業や避難訓練を中心に行ってきました。今後も引き渡し訓練(1月末に実施)など様々な状況を想定した学習を行っていく必要があると考えています。

また、これからも様々な場面でP.T.A.・地域と連携して防災教育を進めていきたいと考えています。

必ず起こる南海トラフ大地震に対して(災害時に)いきる、(避難場所)でいきる、(故郷)でいきる」ことができる児童の育成を目指し、これからも防災教育を進めていきます。

小筑紫小学校
教頭 小谷 公紀

文教センター だより

公民館施設の使用予約受付開始のお知らせ

平成29年度も皆さんのふれあいの場として多くの方にご利用いただきませう、使用予約の受け付けを次のとおり開始します。ただし、営利目的の事業および営利事務、特定の政党や宗教活動にあたる場合などは、施設を使用できないことがありますので事前にご確認ください。

受付開始日

2月15日(水)

受付時間

8時30分～17時15分

※夜間・休日は、仮受け付け

申し込みについて

公民館事務室または電話にて

先着順で受け付けします。な

お、申請書の提出および使用

料の納付は4月1日以降とさ

せていただきます。

使用期間

平成29年4月1日(出)

平成30年3月31日(出)

【申・問】中央公民館

☎63・2618

坂本図書館長期休館

資料特別整理などのため、次の期間を休館とします。長期休館となり、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。なお、返却ポストは通常どおりご利用いただけます。

期間 3月6日(月)～13日(月)

【問】坂本図書館

☎63・2654

第5回宿毛の歴史講座

全5回の最終講座は『土佐藩政期宿毛の生活』です。江戸時代の宿毛の人々の生活の様子を紹介します。第5回まで、たくさんのご参加ありがとうございました。

日時 2月17日(金)

13時30分～15時

演題

『土佐藩政期宿毛の生活』

講師 宿毛歴史館職員

会場 宿毛文教センター2階

会議室1

参加費 無料

申込 不要

【問】宿毛歴史館

☎63・5496



ゆき、またかなあ
マーシャ・ダイアン・
アーノルド 文

レナータ・リウスカ 文
光村教育図書 絵

雪が降るのを待っているあな
ぐまは、うさぎ、ハタネズミ、
オポッサムと協力して、雪を降
らせようといういろいろなことを試
してみますが、雪は降りません。
友人たちはあなぐまのそばに座
り、いつしよにまっついていると…。

ちびのミイ、かいぞくになる？
トーベ・ヤンソン 原作
リーナ・カーラ 文・絵
徳間書店 絵

びょういんのおぼけずかん
、なんでもドクター、
齊藤洋 作
宮本えつよし 絵
講談社

ジョージと秘密のメリッサ
アレックス・ジーン 作
島村浩子 訳
偕成社

だじゃれ十二支
中川ひろたか 文
藤本ともひこ 絵
世界文化社

GOSICK
GREEN、
桜庭一樹 著
KADOKAWA

新大陸に到着した早々、難事
件を次々解決したヴィクトリカ
と一弥。開業したグレイウルフ
探偵社には依頼人が殺到。伝説
の銀行強盗が脱獄したというが
…？ 奇跡の名コンビが、また
もN.Y.中を巻き込む大活
躍!?

喧嘩(すてごろ)
黒川博行 著
KADOKAWA

ウインドアイ
ブライアン・エヴァンソン 著
柴田元幸 訳
新潮社

ゾンビ・パラサイト・ホスト
を操る寄生生物たち、
小澤祥司 著
岩波書店

夜明けまで眠らない
大沢在昌 著
双葉社

(内容紹介は、韓国書籍流通センターTRCMARCより)

宿毛市野球場 キャンプ情報

- 2月16日(木)～23日(木)
獨協大学硬式野球部
- 2月23日(木)～3月1日(水)
常葉大学浜松キャンパス
硬式野球部
- 3月3日(金)～15日(水)
東北学院大学硬式野球部

【問】総合運動公園 ☎66-1467

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済

CHU小企業 退職金 共済制度 KYO

詳しくは
ホームページをご覧ください。
中退共 検索

国の制度だから安心
掛金は全額非課税
社外積立で管理も簡単

掛金の一部を前が助成します。 手数料もかかりません。 退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

年金をあきらめていた皆さんへ

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が25年から10年に短縮され、これまで年金を受けることができなかった方も年金が支給できる可能性があります。



ねんきんコーナー

お知らせ各種
年金相談の日程

1. 対象者は誰ですか？

すでに65歳以上の方で、年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年以上の方が対象になります。対象者の方には2月末から7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」を順次お送りする予定です。

2. 手続きは必要ですか？

必要です。日本年金機構から「年金請求書」が届きましたら、必要事項をご記入のうえ、必要書類と併せて幡多年金事務所や市民課年金係までお持ちください。ご本人が直接窓口においでになれないときは、委任状により代理人に手続きを委任して行うことができます。

3. いつから支給できますか？

すでに65歳以上の方で、保険料納付済等期間が10年以上の方は、9月分を10月にご指定の口座へ年金をお振り込みします。以降、2カ月分の年金を偶数月にお支払いします。

4. 支給できる年金額はどうなりますか？

年金保険料を納めた期間に応じて支給される年金額が決まります。保険料を納めた期間が長ければそれだけ年金額が多くなります。

5. 年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年に満たない場合はどうなりますか？

原則、年金を受給できません。ただし、10年に満たない方でも国民年金の任意加入や後納制度により保険料納付済等期間が10年以上となれば年金の受給権が発生します。今後、日本年金機構が把握している年金記録が10年に満たない方に対しても、個別にお知らせをお送りする予定です。この機会に過去の職歴などを改めて整理していただき、記録の漏れなどがないかのご確認をお願いします。ご自身の年金記録等を確認したい場合は、幡多年金事務所（☎0880-34-1616）へご相談ください。

日本年金機構
幡多年金事務所による

年金相談

日時

2月21日(火) 10時～15時
(昼休みを除く)

必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- 認め印
- 本人確認ができるもの

場所

宿毛市役所

受付

市民課年金係

代理人
の場合

- 委任状(家族であっても必要です)
- 代理人の本人確認ができるもの

受付時間

8時30分～
※相談には事前に予約が必要です

【問】市民課年金係 ☎63-1112

すくも 市議会だより

第85号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十八年十二月六日に開会し、十六日間の会期で十二月二十一日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十八年年度一般会計補正予算」など予算議案十件、「宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案四件、「指定管理者の指定」などその他の議案四件の合計十八議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

議員の厚生年金への加入を求める意見書」が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第一号)

今回の補正予算は、総額で六億七千六百二十九万一千円が増額補正され、累計で百二十一億一千四百四十二万二千円となりました。

(歳出の主なもの)

- ふるさと寄附金事業
.....九千七百七十二万四千円
- 後期高齢者医療療養給付費負担金
.....二千二百六十六万六千円
- 臨時福祉給付金
.....一億九百八十六万六千円

第四回(十二月)定例会日程

12月6日(火)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
7日(水)	休会	議案等精査
8日(木)	休会	議案等精査
9日(金)	休会	議案等精査
10日(土)	休会	
11日(日)	休会	
12日(月)	本会議	一般質問
13日(火)	本会議	一般質問
14日(水)	本会議	一般質問、議案質疑
15日(木)	休会	委員会審査
16日(金)	休会	委員会審査
17日(土)	休会	
18日(日)	休会	
19日(月)	休会	
20日(火)	休会	委員会審査 委員長報告、質疑
21日(水)	本会議	討論、表決、閉会

- 道路新設改良事業
.....一千二百万円
- 平田小学校屋内運動場つり天井対策工事費
.....一千四百四万円
- 宿毛小学校屋内運動場建て替えに伴う地質調査委託料
.....五百七十六万円
- 宿毛小学校用地購入費並びに物件移転補償費
.....一億八千三百七十一万円
- 文教センター改修工事費
.....二千九百十六万円
- 周辺史跡周遊関連整備事業
.....五百七十七万八千円
- 農業施設災害復旧費
.....八千九百六十万円
- 林業施設災害復旧費
.....一千四百八万九千円
- 土木施設災害復旧費
.....二千四百三万五千円

条例

その他

◎議案第十一号 宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十八年人事院勧告の実施に伴い給料表等の改定を行う必要があるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎議案第十三号 宿毛市税条例等の一部を改正する条例

本年四月一日に施行された地方税法等の一部を改正する法律等に基づき、平成二十九年一月一日、平成二十九年四月一日、平成三十年一月一日と順次施行となる改正内容を反映させるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎議案第十四号 宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本年三月三十一日に施行された所得税法等の一部を改正する法律に基づき、平成二十九年一月一日施行となる改正内容を反映させるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎議案第十五号から議案第十七号 指定管理者の指定について

「神有多目的集会所」を「神有地区」に、「楠山多目的集会所」を「楠山地区」に、「坂本多目的集会所」を「坂本地区」に、いずれも平成二十九年四月一日から平成三十二年三月三十一までの間、指定管理者として指定することについて、地方自治法第二四四条の二第六項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

◎議案第十八号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

沖の島の簡易水道施設の整備並びに学校給食施設を整備するにあたり、辺地対策事業債の申請のため、本計画を策定する必要があるため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第三条第一項の規定により、議会の議決を求めます。



陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第8号	避難所への集会所移転建設及び道路の新設について	趣旨採択
第9号	保育予算を大幅増額し、安心して保育の実現を求める意見書の提出について	趣旨採択

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十八年宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成二十八年宿毛市各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算について	原案可決
第9号	平成二十八年宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第10号	平成二十八年宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	指定管理者の指定について	原案可決
第16号	指定管理者の指定について	原案可決
第17号	指定管理者の指定について	原案可決
第18号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
意見書案第1号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	原案可決

一 般 質 問

第四回（十二月）定例会の一般質問は、十二日（十四日の三日間）に十人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



原田 秀明 議員

不登校の児童生徒への対応について

問 高知県内の小中学校で三十日以上欠席の不登校生徒数が千人当たりの割合で全国ワースト一位となったが、教育長の所見を問う。

答 高知県の不登校出現率が全国ワースト一位であった事は非常に残念な結果であり、宿毛市としては全国平均を下回っている状態ではあるが、それは現在の取り組みが実を結んでいる結果であると思う、

今後不登校に対する取り組みを緩めることなく継続して推進していきたいと考えている。

問 家庭環境やネグレクトが起因と思われるものについては、どのように対応していくのか、同時に不登校児を出さないための事前の取り組みなどは行っているのか問う。

答 毎月各学校から三日以上欠席した児童・生徒については報告をいただき、教育委員会内で支援会議をおこない、不登校の可能性のある児童・生徒についての対策を検討するとともに、スクールソーシャルワーカーが各学校を訪問し状況の聞き取りや、問題を抱える児童・生徒へ対応をしている。保護者への対応としては、教育相談室でスクールカウンセラーによるカウンセリング

を行っている。また、市内四校に不登校支援員を配置して、不登校対策の取り組みを強化している。

コミュニティバスの実証運行について

問 公共交通空白地帯を対象にしたコミュニティバスの実証運行が開始されたが、利用状況と利用者の声を問う。

答 十月、十一月の二ヶ月間の利用実績は、「楠山線」百九十八名、「栄喜線」百九十七名、「舟ノ川線」百二十四名、「出井線」百二十一名、「都賀川線」二十七名となっており、「市街地循環線」については、二百三十一名で総利用者数は八百九十八名となっている。利用者からのご意見については、「運賃も安く助かっている」、「外出の機会が増えた」などといったご意見や、「経路が集落から遠いので集落まで入ってほしい」、「病院にもっと近い停留所がほしい」などのご意見もいただいた。可能な限り利用者のご意見も取り入れ、利便性の向上を図り本格運行に向け、検証を行ってまいりたい。

問 市内循環路線でフリー乗降の実証実験も行ったかどうか問う。

答 市街地部分でのフリー乗降については、安全運行の観点からフリー乗降を見送っているが、利用者からもフリー乗降を望む声もいただいている。安全運行を第一に考え、運行委託会社から状況なども聞かせていただき、宿毛警察署からもご意見をいただく中で、今後検討していく。



野々下 昌文 議員

被災者支援システム について

問 発災後、市民を守るための被災者支援システム導入に向けた取り組みについて問う。

答 被災者支援システムについては、阪神淡路大震災以降に発生した東日本大震災などの災害において、各自自治体が経験した教訓やノウハウ等が、随時盛り込まれて改良が加えられ、更に、事務の大半がシステム化されていることで、非常時優先業務の一元的な管理ができ、かつ安価に導入ができるという点で、非常に有効なシステムの一つである。

しかし、本システムは、津波等で被災しない場所に設置する必要がある、震災後における津波被害や安全性等を考慮すると、津波浸水区域にある本庁舎への設置は困難であるが、被災者支援システムを含めた被災後の情報処理対策は、重要な課題であると認識をしており、現在作成中の応急機能配置計画が完成し、各機能の配置が決まった段階で、ハードを含めたシステム環境全般の整備を含めて検討していく。

移住定住促進について

問 今後の移住・定住推進に向けた施策について問う。

答 人口減少対策については本市の最優先課題と認識し、移住希望者の様々な問い合わせなどに一元的に対応するため、移住定住推進室を創設した。

本年度より移住専用のホームページをリニューアルし、住宅支援・就業支援・子育て支援策など、きめ細やかに移住に必要な情報の発信に努めている。

今後も活力ある宿毛市の創生に向け、民間事業者や庁内関係部署との連携を強化し、住まいや仕事、子育て・教育支援等、総合的な支援に積極的に取り組み、「住みたい」、「働きたい」、「生み育てたい」気持ちを応援するまちづくりを推進していく。

給食センターの老朽化対策について

問 今後の改築計画について問う。

答 学校給食センターの改築

については、教育委員会としても早期に着手しなければならぬ課題の一つであるとの認識は十分持っている。厳しい財政状況ではあるが、できるだけ早い時期に「学校給食センター改築移転検討委員会（仮称）」を立ち上げ、検討課題を整理し改築移転計画が策定できるよう市長部局と協議を行いながら、学校給食センターの改築が推進できるように取り組んでいきたいと考えている。

問 改築計画について市長に問う。

答 市長部局としても検討委員会と協議する場をもって、しっかりと考えていく。基本的な考え方として、建て替える必要があると認識している。



高倉 真弓 議員

宿毛市の観光について

問 沖の島定期船について、

アナウンス、島々の名前、通過時間を記載した航路図等掲示、観光客に配慮できないか問う。

答 定期船航路からは、水島や姫島、三ノ瀬島など、また、白岩岬や航路から離れるが、七ツ洞の景観地がある。景観地の名勝を知っていたかどうかとは大変重要である。案内図を作成し、船内へ掲示してまいりたい。アナウンスについては今後検討していく。

問 沖の島島内の移動手段について、アシスト付自転車とか、対策はないか問う。

答 現在、主にゆるりんバスをご利用して頂いている。以前からレンタカーなども検討されたら聞いている。関係者の方々のご意見を聞きながら検討していく。

問 沖の島妹背山の道路、展望台の復旧、整備について問う。

答 四国百名山である妹背山は観光の名所として、地元の方や観光客が訪れている。道路や展望台の老朽化、修繕は、担当課も把握。沖の島開発促進協議会による陳情の中にも

要望として位置付けられている。地権者や国立公園としての問題もある。これからも協議会の皆様と相談、検討していく。

問 沖の島は土佐藩と伊予藩の国境が存在した珍しい離島である。歴史的観点から、また、沖の島より咸陽島に遠泳のコースをとるご意見もある。沖の島ならではの観光プランを企画できるのでは問う。

答 志国高知幕末維新博については、市内観光スポットを巡る周遊コースの一つに「宿毛で離島を楽しもう」を設定。一般旅行に加え、体験型の教育旅行の誘致に向けた商品の開発、磯釣り、ダイビング等、宿毛市観光協会や幡多広域観光協議会とも連携し、すでに取り組んでいる。トライアスロンの大会も協議されている。遠泳についても、推移精通された方々がやってみてほしいがあれば、ご一報ください。一緒に取り組んでまいります。

問 大島桜公園の今後の展開と桜テングス病について問う。

答 桜が成長したことにより、やむを得ず間伐等に取り組み

でいる。県立牧野植物園の樹木医等のご意見を伺い、また、テングス病の対策についても、適応できる国や県の補助事業を模索しながら、桜の里推進協議会の中で検討していく。

奨学金の検討について

問 人口、少子化、負の連鎖対策に向け給付型奨学金の検討について教育長に問う。

答 給付型奨学金については文部科学省において検討されている。宿毛市の財政状況では、現状のまま、貸与型という判断をしている。

く孤島になり、復興にも支障を来す。十月の調査結果も踏まえ今後の予定など市長の考えを聞く。

答 大島橋は、橋脚鋼管の近接目視点検を行った結果、緊急性の高い損傷などはなかった。

事業中の与市明川の廻角橋架替え完了後に、大島橋の詳細設計を発注する予定である。

今後の予定は、補助金の配分が、今年度も要望額の半分以下で、廻角橋の完了時期が不透明なため、大島橋の事業着手年度を示すことが難しい。そのため、国に対し積極的に予算要望活動を行い事業を進めたい。

土地利用について

問 市長のまちづくりの整備イメージを聞く。

答 古くからの商店や偉人の史跡が残る中心市街地と呼ばれる文教センターを起点に、町中を散策できる商業地として、人の流れをつくって、にぎわいにつなげていくことが重要である。

もう一点、駅周辺など特色を持たせたまちづくりを進め、

この二つをつなげていくのが、私のイメージである。

問 にぎわい創出に商業集積を図るエリアを明確にし、土地利用の規制・誘導をすべきではないか。市長の考えを聞く。

答 特色を生かす中で、宿毛市に合ったまちづくりを探りたい。できれば、教育施設もつくりたい。若者がここに集まるまちづくりができるのではないかと考えている。

宿毛小学校体育館の設計委託業務の入札について

問 入札に地元設計業者は、一社も指名されなかった理由を聞く。

答 規模は、アリーナと武道館の複合施設で、延べ面積一千六百平方メートル程度の体育館となる。

この規模になると、経験に基づくノウハウなどが求められ、業務の途中で不測の事態の発生も考えられ、複数の技術スタッフが在籍し、実務経験のある設計業者に委託すべきと考え、選定した結果、市外の

設計業者となった。

問 地元の設計業者との共同企業体にすれば、経験もでき、技術移転も図られ、技術等も向上することで、宿毛の技術的ストックにもなる。

また、地元の設計業者が請負うことで、市内への経済波及効果ももたらす配慮も必要。設計業者のみならず、地元の事情を周知している地元の様々な業者が、市の仕事への参画に配慮頂ければと思うが、市長の考えを聞く。

答 今後は、競争性等を確保しつつ、地元業者を最優先するよい方法がないか検討を進め、地元業者の皆さんに、ぜひ仕事にも携わって頂きたい。



山本 英 議員

防災対策について

問 空き家対策特別措置法は市民へのリスクが含まれている。市民へ周知する内容と手段を問う。

答 特定空き家に認定されれば固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外される等の不利益処分が講じられるので適正な管理をお願いしたい。別途、具体的な内容を広報等で周知する。

問 家具の転倒防止金具等の取り付け作業は無償の補助事業であるが、利用件数を問う。

答 申請件数は一件である。あらゆる機会を通じてPRを図る。

施設等のストレス解消について

防災関連について

問 熊本地震などで防災意識は高く、大島地区では、橋に對する不安などがある。大島橋は崩落すると、他に橋も無

問 千寿園等では心の通い合うチームワークが望まれる。施設のストレス解消策について問う。

答 職員組合とも協力しながら職員からのストレス解消に向けて検討する。

教育について

問 最近出された宿毛の二十一人で紹介されている酒井南嶺は、幕末から明治初期にかけて活躍した宿毛人に指標を示した人のようで、この人の思想哲学を説明すれば、維新博の目玉になると思うが所見を問う。

答 南嶺の教育が宿毛の人材輩出に繋がったと考え、従来の宿毛市の二十傑から二十一人とした。来年からの志国高知幕末維新博に向けより充実した内容となるよう取り組む。

問 義務教育学校等の教育体制の検討状況について問う。

答 義務教育学校は教育効果の向上に大きな可能性がある制度と認識。まずは小中一貫教育の導入を検討し、並行し

て義務教育学校の検証を深め、宿毛市のあるべき教育体制を検討していく。

自衛官募集について

問 自衛官募集に関する広報宣伝の実態を問う。

答 自衛官の募集は法定受託業務であり今年度は広報の七八、九月号に広報文を掲載した。

問 二〇一二年に出された防衛省の依頼文には、市町村が定めた募集事務計画に対応するという内容があるが、同計画は作成しているのか問う。

答 策定していない。

問 同計画に音楽会、部隊見学、艦艇の一般公開、体験航海、航空機の体験飛行等を組み込むこととなる。再検討を頂きたい。

答 通知文を再度確認していく。

自衛隊誘致について

問 知事、県議会議長等へ説明する中で、力強くバックアップすることのこと。私の政務調査では人口増、経済効果大、地産外商に資する、周辺対策事業の支援等々のメリットはあるが、デメリットは全くないうのが大方であるが、所見を問う。

答 地域経済の活性化、防災対策に資すること、本市の大きな課題である人口減少対策等に繋がるとの認識のもと、国の動向や情報を仕入れながら積極的に要望活動を続ける。



川村 三千代 議員

多発する高齢者ドライバーの事故について

問 本市の現状と免許証返納、今後の取り組みについて問う。

答 本市においては今年一月から十一月末までに発生した交通事故のうち、六十五歳以

上のドライバーによるものは約五〇%を占めている。昨年同時期と比較しても一・七倍となっており大変危険すべき状況である。自主返納については、身分証明書として運転経歴証明書を交付、バス・鉄道の割引制度があるが、やはり公共交通機関が十分に発達していない本市のような地域においては、簡単には免許証の返納ができない現状もあると思っている。今後の取り組みとしては、コミュニティバス等を充実していくことはもとより関係機関とも連携し、自主返納制度を啓発するだけではなく最新の運転支援機能がついた自動車への乗り換え等を推奨することにより高齢者ドライバーによる交通事故の発生を抑制してまいりたい。

薬物犯罪への対応について

問 教育現場ではどのような教育指導が成されているのか問う。

答 文部科学省の薬物乱用防止戦略を踏まえ、全ての中学校で年に一度薬物乱用防止教室を開催している。更に厚生

労働省からも小学校六年生の保護者のため啓発本が配布されている。また、近年はインターネットなどを通じたいわゆるトラブル、犯罪に巻き込まれることも多く、危機感を持って取り組んでいく。

問 今年は地方への移住者による大麻取締法違反事件が多かったが、移住を促進する本市として見解を問う。

答 このような事件は移住者に対する偏見や地域のイメージダウンにもつながりかねず、大変遺憾である。事件、犯罪にかかわろうとする者の受け入れは断固としてないものにし地域に溶け込もうと本当に誠実に暮らしておられる大半の移住者のためにも住んでよかったまちづくりに努めたい。

中平市政一年の総括について

問 この一年の総括と今後の取り組みについて問う。

答 最優先課題である人口減少に向けて四月から移住定住推進室を創設し六十五名の方が移住された。今後も雇用の

創出、交流人口の拡大、子育て支援等に努め、人口減少対策に取り組んでまいりたい。また、県内外への魅力の発信、活性化を図るため、ふるさと納税の返礼品等についても見直しをし、昨年度の十倍を目指して力を入れている。宿毛の港の活用、自動車道整備は産業振興、観光振興につながることはもちろん、防災面でも重要な基盤整備であり周辺市町村とも広域的に連携し事業推進に努めたい。



山戸 寛 議員

沖の島循環線について

問 沖の島循環線は途中で切れている部分がある。この計画はどういう形で始まったのか問う。

答 昭和四十五年に認定され、沖の島を循環する計画が進められているが、現在は事業が休止している。

問 玉柄地区と弘瀬地区とを結ぶ部分で中断されて現在に至っている。整備の障害となっている実態について問う。

答 玉柄、弘瀬両地区ともに、地図混乱地域となっていて、登記所備え付け地図と対応する現地が著しく相違する上に、登記名義人のほとんどが死亡し、相続人が両地区それぞれ千人以上と想定されている。

問 相続、登記の問題で用地取得ができない。そうした中で地図混乱地域を避ける形のルートの設定について問う。

答 最も用地問題の少ない四つのルートで検討したが、国立公園の特別保護区域を通らざるを得ないルートとなり、環境保護など課題が多く、事業費も膨大となるため、工事着手は困難となっている。

問 となると、この地図混乱地域を何らかの形で整理し取得する以外にはない。土地収用法を適用してでも、循環線を完成させるべきだと思いが、県の見解について問う。

答 県は平成十二年に事業認定の取得を試みたが、地図の

混乱や境界の不確定地域が余りに広範囲であるため、事業認定の取得ができず、土地収用法の適用が困難であると判断した。

問 事業認定に関しては、有人の離島である沖の島に対する国土交通大臣による特段の配慮を要請していくべきではないか問う。

答 沖の島を特例として事業認定していただけるよう国などに要望活動を行っていききたい。

問 土地収用法の適用について定めた国土交通省のガイドラインに示されている解決方法を参照あるいは援用すれば何らかの方法がありはしないか問う。

答 国のガイドラインに沿って作業を行ったとしても、多くの人手や膨大な時間と予算が必要であり、市としての実施は困難である。特例としての事業認定の要望、境界不明地でも公共事業が実施できるような法の改正を要望していきたい。

臨時職員の処遇改善について

問 この問題に関しては去る九月議会において市長から、平成二十九年度の実施に向けて検討する旨の答弁を得ている。どのように改善する予定であるか問う。

答 現在、近隣市町村の動向も踏まえながら、臨時職員の経験年数等も考慮しつつ、どのような手法で処遇改善を図ることができなのか検討中である。検討結果は来年度の予算にしっかりと反映させていきたい。

スピーカーから流れる疑似音に変更されたことにより、室内で聞こえにくいなどという声を聴くが、今後の整備について問う。

答 サイレン吹鳴については、消防団員招集を目的に鳴らしているものであり、住民には場所により音量の大きい小さいの苦情がある。都市部では、団員招集はメールのみで行っているところもあると聞くが、宿毛市においては、防災アプリへの加入を呼び掛けているところであり、消防署として、屋外子局の増設よりも防災アプリの活用を図りたい。

問 山奈・平田・橋上地区をはじめ、市内には情報伝達システムの未整備地域が多くあると思うが、今後の対応について問う。

答 本システムは、津波対策を目的として沿岸部を中心として、屋外子局を配置する一方、使用期限が迫っていた消防団招集無線の代替システムとしても活用するために整備したため、沿岸部に比べ、音声伝達ができないエリアが多くあるのが現状である。

問 消防サイレンについては、これまでのモーター式から、

防災情報伝達システム屋外子局の整備について



寺田 公一 議員

スマートフォンに、宿毛市防災アプリを登録してもらおうことで、災害情報や火災情報といった緊急情報だけでなく、市からのお知らせも、文字で伝達できるようになっている。

現在の防災アプリの登録者数は、一千五百七十四人と少ないが、今後、一層のPRをする中で、より多くの市民の方々に情報が伝達できるよう取り組みを進めていく。

市からのお知らせの通知が頻繁にあることが、消防団員がアプリを登録しない要因となっているのではとの議員の指摘については、通知音の変更や必要な情報を受ける側で選択できるようにするなどといった、システム改修について、現在、開発元の企業と協議をしている。

これを踏まえ、多くの方が使いやすい防災アプリへ、改善を図っていく。

街路樹の伐採について

問 市道桜町藻津線は、安全面、景観的にも伐採したほうがいいと思うが、市長の考えを問う。

答 育ち過ぎた高木により通行に支障がきていることも事

実であり、一部伐採するなど、臨機応変な管理をしていく必要があると考えている。

低小木については、歩道が狭くなっているところもあり、伐採についても、検討していきたい。安全確保の観点から、道路管理者や警察、近隣住民の方々とも相談をしながら、街路樹のあり方について、検討していきたい。



山岡 力 議員

ウォーキングロードについて

問 ウォーキングロードを整備し地域コミュニティを形成することは、健康促進につながり本年度より発足した「新総合事業」との兼ね合いにおいても理にかなうと思う。そこで現在の与市明川と錦川の冠水除去工事にもなう堤防の表面管理を市で請けて、これを緑化して、多くの市民がウォーキングできる周遊コー

スがあれば素晴らしいと思うが、展望を問う。

答 与市明川の改修事業については、平成二十二年度より再開されており、事業の進捗は、県と宿毛市との役割分担の協議も整い、現在、県は用地測量等に着手しようとしていると聞いている。与市明川堤防のウォーキングコースについては今後検討していく。また、周遊コースにするための歩道橋の新設は費用面で困難である。

マイナンバーについて

問 来年度より市内の各事業所宛にマイナンバーが記載された住民税等の通知が役所から送付される。これには三つのリスクが伴う。事業所のリスク、従業員のリスク、そして役所のリスク。マイナンバーの作成を拒否した従業員がほかの人に自分の番号が漏洩する可能性、事業所は煩瑣な手続き業務が増え役所には厳格な守秘送付手続きが必要となるが留意点はなにか問う。

答 番号法第一二号に個人番号の適切な管理業務が規定さ

災害福祉について

れており、これを厳格に守り発送業務に適用する。当該通知書発送時には簡易書留を検討中であり送付先の宛名に給与事務担当者と明記する等、誤配送防止にも配慮してゆく。

問 近頃「災害福祉」という事がいわれはじめた。発災後、家屋の全壊・半壊・一部損壊等、被害の大小に拠って災害救助法の摘要内容が異なる。罹災証明がもらえるかもわからないかで大きな差が出る。半壊の方は応急仮設住宅へも入所できない。そこでやむを得ず半壊の自宅を不安を抱えながら暮らす人々がいる。こつした人々へ支援の手を差し伸べるためのマンパワーの確保や発災時の対応について所見を問う。

答 発災後に生じる罹災証明に関する混乱や市民の苦悩への対応は現在の法律の下では誠心誠意対応するしかない。また、家屋の診断を行なう家屋被害認定士を職員の中から養成している。発災時は先ずは自分の身は自分で守る行動が大切である。仮設住宅へ入所できない被災者への対応は

台風十六号の検証について



川田 栄子 議員

問 雁ヶ池の樋門管理を県へ返した説明を求める。

答 雁ヶ池川は高知県管理の河川であり、平成二十年までは高知県が宿毛市に委託して宿毛市が地元で再委託していたが、同年から市の機構改革に伴う事業の見直しを行い県と協議し、幡多土木事務所管理となったものである。

問 水害地域の住民を守るには役割を担う各部署が結集して効果を出すことだ。国、県や消防団との連携を問う。

問 国、県、地元消防団と情報を共有し、しっかりと対策に努める。

問 芳奈川の堤防のかさ上げについて問う。

答 県宿毛事務所によると、現在、ヤイト川の河川改修事業を進めており、芳奈川はヤイト川の進捗を見ながら事業着手時期を検討していきたいと聞いている。かさ上げ工事に伴う内水問題や上流部住民への説明等、県とも十分協議し、平田地区の皆さんのご意見も聞きながら取り組んでまいりたい。

問 防災の基本を問う。

答 職員的心構えとしては、公共の秩序を維持し市民の生命、財産をあらゆる災害から守るという役割の自覚、災害時には、自らの職務を遂行する必要があることを家族に理解してもらい、自宅の防災対策をしておく。災害時の担当業務等を把握し職種にかかわらず、非常時優先業務に従事し復旧を図ることである。

問 ゴミ収集を地区長に頼めば公的責任を放棄するか、市

民に負担を押し付ける内容にならないか見解を問う。

答 ゴミの特別収集を二日間実施した後には、どうしても搬出ができないという方がいたので、地区長に相談し手助けができないかと依頼したものであるが、地区長も被災世帯で手助けすることが困難な状況であり、ご迷惑をかけたことは申し訳なく思っている。検討課題として生かしていきたい。

問 被災者のゴミ収集を二日で終わっている。被災者を思いやる心遣いがあったか問う。

答 収集期間については一定期限を設けないと延々と搬出され続けるという懸念もあり、地区長とも連絡をとりながら、今回は二日間とし、それ以降はステーションへの自己搬出及び山田の環境管理センターで無料受入としたが、高齢者の方やトラックを有しない方などのご意見を十分踏まえて今後に生かしていく。

問 災害対策本部の総括を問う。

答 今年五月に策定した避難勧告等の判断、伝達マニュアル

ル等に基づく対応をとること、で早めの避難勧告の発令など、災害ゴミの収集や消毒等の課題について、これからの災害対応へしっかりと生かしていきたい。

意見書

議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、国会及び政府に提出しました。

◎意見書案第一号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、より専門的な知識が求められ、專業として活動する議員の割合も高くなってきている。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国においては、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。



臨時会の概要

平成二十八年第三回臨時会が十一月十日に開催され、人事議案二件、予算議案一件が審議されました。人事議案二件は、教育委員会委員四名のうち二名の委員が十一月三十日をもって任期満了となることから、委員の任命について同意を求めるものです。予算議案一件は、一般会計補正予算で、本年四月以降、木造住宅の耐震診断調査の依頼が急増しており、事業の緊急性から当該予算を三百三十九万五千円増額補正するものです。審議の結果、いずれも全会一致で同意・可決することに決しました。

○教育委員会委員の任命

増田 裕恵 氏（再任）
山陸 太一 氏（新任）

各議員の議案等に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名 案件	議決結果	川田 栄子	川村 三千代	原田 秀明	山岡 力	山本 英	高倉 真弓	山上 庄一	山戸 寛	岡崎 利久	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	宮本 有二	濱田 陸紀
	意見書案第1号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対】

■議会報告会(意見交換会)を開催しました。■

平成28年度の議会報告会は、11月15日と16日に午後7時から宿毛文教センターにて意見交換を中心として開催しました。今回は、新しい試みとして16日については「若者・子育て世代」を対象に開催し、参加者は15日は6名、16日は16名の方々に参加していただきました。

移住・定住支援、自衛隊誘致、小学校問題、宿毛湾港の利活用、コミュニティバス、農業支援、婚活・子育て支援、スポーツ振興、高速道路整備、イベントの際の備品貸出、ジビエの利活用、虐待対応など、様々な声を聞かせていただきました。皆様からのご意見やご提言は議員一同今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

●議会用語Q&A

Q 一般質問とは。

A 議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質することをいう。

★会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。
十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビ映像中継しています。なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

〈編集後記〉

明けておめでとうございませう、本年もよろしくお祈りいたします。
さて、今年三月より開幕いたしました、大政奉還一五〇年「志国高知 幕末維新博」において、宿毛歴史館が地域サテライト会場として、吉田茂、竹内綱など宿毛の偉人ゆかりの展示を開催いたします。

本議会といたしましてもこれを宿毛市の観光振興の契機ととらえ、市民の皆様と共に推進してまいりたいと思っております。

今年も市民の皆様の声を伺い、「市民ファーストを念頭に」

議会運営を進めて参りますのでご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

本年が皆様にとりまして、明るく充実した一年になりますよう、ご祈念申し上げます。

〈編集委員〉

- 原田 秀明
- 山本 英
- 山上 庄一
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫

宿毛市教育委員会委員決定！

平成 28 年 12 月 1 日付で、教育委員会委員に増田裕恵氏が再任され、山陸太一氏が新たに任命されました。

略 歴

平成 7 年
高知高等技術学校卒業
高知トヨタ自動車(株)入社
平成 11 年
山陸自動車工業所入社
平成 23 年
松田川小学校 P T A 会長
平成 25 年
(公社)宿毛青年会議所第 49 代 理事長
平成 27 年
宿毛市小中学校 P T A 連合会 会長



山陸 太一 氏

【問】学校教育課 ☎ 63-1102

宿毛の桜を守る活動を行っています

宿毛市は、全国で一番早く桜前線が上陸する「桜の里すくも」として全国に PR するため、平成 3 年から「桜の里推進事業」を実施し、市内全域に約 5 万本の桜の植樹を行っていますが、数年前から「てんぐ巣病」への感染が広がり、その被害は市内全域に広がっています。「てんぐ巣病」は、カビの一種で病気がかかった枝から病原菌の胞子が風に乗る、次々に感染していきます。感染すると枝が異常に発生し、その枝が栄養を吸収して、桜を衰弱させ、やがては枯死してしまいます。抜本的な解決方法は見つかりませんが、感染した枝を切除し、その枝を焼却することで感染の拡大を防ぐことができます。

先日、「楠山あけぼの会」の皆さんが高知県の協力を得て、坂本ダムから上流に県道沿いの桜約 20 本の「てんぐ巣病」の駆除作業を行いました。被害は市内全域に広がっています。宿毛の桜を守るため、今後とも市民の皆さんのご協力をお願いします。

【問】商工観光課 ☎ 63-1119



平成 29 年度 (一般入試) 高知県立中村高等技術学校 訓練生募集！

募集訓練科名	応募資格	訓練期間	募集人数
木造建築科	中学校卒業以上で (平成 29 年 3 月卒業見込み含む)	2 年	8 名
左官・タイル 施工科	平成 29 年 4 月 1 日現在 39 歳以下		9 名

願書受付期間:2月6日(月)~2月17日(金)

試験日 :2月24日(金)

試験科目:筆記試験・面接

合格発表:3月1日(水)

※遠隔地者には寮(男性)もあります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】高知県立中村高等技術学校

☎ 0880-37-2723

見直しましょう 「お医者さんのかかり方！」

宿毛市の国保会計が平成27年度において49,393千円の財源が不足し、平成28年度予算から繰上充用（予算の前借）をおこなったことは平成28年9月号においてお知らせしたところですが、このまま医療費が増えると皆さんが納める国保税も上げざるを得なくなります。これからも医療保険制度を存続し、安心して医療を受けるために、医療費の抑制（節約）に取り組みましょう。

1. 重複受診をやめましょう

同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりでなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう恐れがあります。



重複受診は医療費と時間がムダになるだけでなく、体への負担増が心配されます

2. 時間外受診は控えましょう

休日や夜間など診療時間外に受診する場合は、医療費が高く設定されています。緊急時以外に安易な理由で受診すると、医師の負担が増え、重症患者への対応の遅れにもつながります。

緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう



3. かかりつけ医・薬局をもちましょう

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医・薬局を持つことは大切です。健康状態や、既往・服薬歴などを把握してもらっている医師・薬剤師がいれば、診療への不安からの重複受診も防ぐことができます。



医師や看護師に伝えたい、聞きたいことを事前にまとめておけば、治療が円滑に行われます

募集 国民健康保険レセプト点検員

業務内容	国民健康保険資料報酬明細書（レセプト）点検および付帯する事務	委託金	月額 190,000 円
募集人員	1 名	応募資格	診療報酬の審査支払機関または医療保険者において審査または点検の実績がある方
雇用期間	4月1日～平成30年3月31日 （勤務状況によっては、更新あり）	応募方法	履歴書（写真貼付）を宿毛市役所市民課へ提出
勤務時間	8時30分～17時15分 （土・日・祝日・年末年始を除く）	応募締切	2月28日（火）
勤務場所	宿毛市役所市民課	選考	面接審査（日時・場所は、別途連絡）

【問】市民課保険係 ☎ 63-1112

心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

相談窓 宿毛市保健介護課 健康指導係 ☎ 63-1113
幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124(直通) ☎ 0880-35-5979
☑ お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

認知症講座 在宅シリーズ

平成 28 年 5 月より認知症予防・対策・実践シリーズを講演してきました。今回は在宅シリーズとして、堀口淳教授の講話と現場のスタッフから在宅で利用できるサービスの活用をわかりやすく説明、アドバイスを中心に行います。どの回からでもお気軽にご参加ください。

日 時

- ▷ 2 月 24 日 (金) 14 時～15 時
訪問看護ステーションの視点から
「訪問看護ってなに？」
(看護師：品川)
- ▷ 3 月 17 日 (金) 14 時～15 時
居宅介護支援事業所の視点から
「自宅での暮らしを応援」
(ケアマネージャー：長尾)
- ▷ 4 月 14 日 (金) 14 時～15 時
訪問介護事業所の視点から
「一人で背負っていませんか？」
(事業所管理者：安光)

講 師

堀口 淳 教授
島根大学医学部精神医学
講座・教授
聖ヶ丘病院 非常勤医師
場 所
医療法人祥星会
聖ヶ丘病院 作業療法室
参加費 無料
駐車場 有



【問】聖ヶ丘病院リハビリ課 澤松
☎ 63-2146 (病院代表)

100 歳まで健口長寿

でいる予定の方

第 9 回 幡多講演会



たべる、くらす、いきる

～健康長寿は健口から～

古くから「くちは健康の入り口、魂の出口」と言われています。くちの健康（健口）は、食べる喜び（おいしい）、暮らす喜び（喋る・笑う・歌う）、そして生きる喜び（健康長寿）をもたらしてくれます。内閣府の一億総活躍国民会議は、健口長寿の 3 つの柱として、食べる、動く、社会参加、をあげています。よく噛みよく食べることは健康長寿に欠かせません。さらに、健口は糖尿病や動脈硬化、メタボリックシンドロームを防ぎます。また、かかりつけ歯科医がいる方は長生きであることも判ってきました。

よりよく「たべる、くらす、いきる」ために、健口作りは欠かせません。今回のお話では、健口の意義、そして歯を無くさず健口を保つために歯周病とどうやって闘うかをご紹介させて戴きます。最新の科学を判りやすい言葉でかみ砕きます。

日 時 3 月 19 日 (日) 9 時 30 分～12 時
場 所 新ロイヤルホテル四万十 2F
講 師 天野 敦雄 教授
大阪大学大学院 歯学研究科教授

講師プロフィール

- ・土佐高校 52 回生
 - ・1984 年
大阪大学歯学部卒業、
同予防歯科学講座・助手
 - ・ニューヨーク州立大学歯学部
博士研究員
 - ・大阪大学 障害者歯科治療部
講師
 - ・2000 年
大阪大学歯学研究科・教授（予防歯科学分野）
 - ・2015 年
大阪大学歯学研究科長・歯学部長
- 主な著書
- ・ビジュアル歯周病を科学する（クインテッセンス出版）
 - ・歯科衛生士のための 21 世紀のペリオドントロジ -
ダイジェスト（クインテッセンス出版）
- 参加費 無料
主 催 国立会（高知県国立大学歯学部同窓会）
申込締切 3 月 4 日 (土)



【申・問】にいや歯科医院 新谷 泰司

☎ 0880-37-4182 FAX 0880-37-6782

パパママスクール



出産を迎えるパパ・ママへ。いまだから入れる1日だけのスクールです♪

病院の両親学級とはちょっと違った内容を準備しています。先輩パパ・ママ、助産師さんに聞いておきたい出産のあれこれ。ご参加お待ちしております。

- 日時 2月19日(日) 10時～14時
(受付時間：9時45分～9時55分)
- 場所 宿毛文教センター 2階 視聴覚室
- 内容 ①みんなで抱っこ・沐浴体験
②先輩パパ・ママと赤ちゃんに聞いてみよう
③パパも妊婦さんに変身
④妊娠中はこんな食事がおすすめ
- 申込締切 2月13日(月)
- 参加費 1人100円



こんな感想をいただいています♪
ママから…

★初めての妊娠で不安だったけど、いろいろ話せて気持ちりが軽くなった。

★夫も一緒に参加でき、妊娠・出産・育児に対する意識が変わったと思うので良かった。

パパから…

★沐浴の練習をできて良かった。

★妊婦体験をして、大変さがよく分かったので、家事を積極的に協力しようと思った。

特典

- ①参加記念写真プレゼント
- ②栄養のバランスのとれたランチ付き！
- ③赤ちゃんが安心する抱き方、母乳育児の秘訣などを助産師が伝授します♪

【申・問】保健介護課健康指導係 ☎ 63-1113

第2回 食良くはっぴい教室

寝たきり予防は食事から ～高齢者向け栄養教室～

低栄養を予防して、自分らしくいきいきと生活するために、食事について考えてみましょう。

対象

宿毛市在住の65歳以上の方で

以下の項目に該当する方

- ①6カ月間で2～3kg以上の体重減少がある
- ②やせているといわれる
- ③主食(ごはん)や主菜(肉・魚などのおかず)を食べる量が減ってきた
- ④牛乳・乳製品はほとんど食べない
- ⑤1日に食べるのは2食以下である
- ⑥歯や飲み込みの問題がある
- ⑦食べる気力や楽しみを感じられない

※個別栄養相談も受け付けますので、お気軽にご連絡ください。

日時 3月7日(火) 10時～14時

場所 宿毛文教センター

※希望者には送迎もあります。

参加費 無料

内容 栄養士による『低栄養に関する講話』と『簡単な調理実習・試食』

定員 先着20名

必要物品 エプロン、三角布

申込締切 2月28日(火)



【申・問】保健介護課予防係 ☎ 63-1113

第36回 幡多ふれあい医療公開講座

日時 2月5日(日) 13時30分(開場 13時)

場所 土佐清水市立中央公民館

内容

講演1 「不整脈と脳卒中」

講師 幡多けんみん病院

診療部長(循環器科) 矢部 敏和 先生

講演2 「腎臓の役割から見た健康管理」

講師 医療法人たんば

松谷内科 院長 松谷 拓郎 先生

参加費 無料(どなたでも参加できます。)

主催 幡多けんみん病院

後援 宿毛市・四万十市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・幡多福祉保健所・幡多医師会・高知新聞社・RKC高知放送

【問】幡多けんみん病院 ☎ 66-2222

母子保健

【乳児健康診査】 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
10(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～9:35
17(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～9:35

【1歳6カ月健康診査】 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
24(金)	宿毛文教センター	9:15～10:15

成人保健

【健康相談】

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、いきいき百歳体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。
- 健康相談はどここの場所でも受けることができます

日	場 所	実施時間
3(金)	鶴来島離島センター	8:30～11:00
14(火)	田ノ浦集落センター	13:30～15:00
15(水)	藻津集会所	14:00～15:30
16(木)	弘瀬老人憩いの家	10:00～11:30
22(水)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
24(金)	鶴来島離島センター	8:30～11:00
27(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実施時間
2(木)	東平コミュニティセンター	9:30～11:30
13(月)	地域子育て支援センター	9:30～11:30
28(火)	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30

【プレママ広場】

日	場 所	受付時間
14(火)	地域子育て支援センター	13:30～13:40

各種検診の結果について

下記実施日までの検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
胸部レントゲン検診および肺がん検診	11月16日(水)
胃がん検診	11月27日(日)
大腸がん検診	12月2日(金) 回数分
乳がん検診	12月21日(水)
子宮頸がん検診	12月21日(水)
前立腺がん検診	11月27日(日)

※ご不明な点がございましたら、保健介護課までお問い合わせください。

【問】保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113



献血バスがやってきます

【問】保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113 FAX 63-0410

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml献血の推進にご協力をいただいております。

皆さんの善意の申し出に、お応えできないことも生じるとは思いますが、状況をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

月 日	実施場所	受付時間
2月9日(木)	すくも湾漁協本所(田ノ浦)	15:45～17:15
2月10日(金)	JA高知はた宿毛支所	9:00～10:30
	筒井病院	12:30～15:00
3月9日(木)	幡多けんみん病院	12:30～17:00
3月10日(金)	宿毛市役所	9:00～12:00
		13:00～15:30

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	26(日)	市役所税務課	9:00～17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	9(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	23(木)		

国民健康保険税 8期
介護保険料 8期
後期高齢者医療保険料 8期

納期限
2/28

高知けいば
パルス宿毛

2月 1・5・7・8・12・14・15・19・21・22・26・28

3月 5・6・12・14・19・20・26・28・29

〈ホームページ〉 <http://www.keiba.or.jp> (i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

宿毛市行事予定表

平成 29 年 2 月

日	曜日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
3	金	小さな村の小さな展覧会（～7日）	9：00	手代岡隣保館	手代岡隣保館 ☎ 66-0756
4	土	「列車とバス」の乗り方教室		土佐くろしお鉄道（株） 宿毛駅・中村駅	土佐くろしお鉄道・高知西南交通 バスサポーターズクラブ事務局 ☎ 0880-35-5240
		第 31 回 中学校バレーボール宿毛大会（～5日）	9：00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		長編ドキュメンタリー映画 「健さん」 宿毛市上映会	① 10：00 ～ 11：35 ② 13：00 ～ 14：35 ③ 18：00 ～ 19：35	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		子どもいけばな教室	10：30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		第 5 回 陸上競技講習会（中・高）	14：00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
5	日	早稲田大学第 14 代総長奥島孝康杯争奪 2017 早春健全育成ジュニア駅伝大会	9：00	真丁商店街	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第 42 回 宿毛サッカー選手権 社会人の部	10：00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		糖尿病教室 第 2 回	10：00	幡多けんみん病院	幡多けんみん病院 ☎ 66-2222
6	月	ふれあい保育	10：00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		育児相談	10：00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
8	水	第 56 回宿毛市地区長連合会定期総会	13：30	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-0948
9	木	献血	15：45 ～ 17：15	すくも湾漁協本所 （田ノ浦）	保健介護課 ☎ 63-1113
		夜間市税納付窓口開設日	17：15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
10	金	献血	9：00 ～ 10：30	JA 高知はた宿毛支所	保健介護課 ☎ 63-1113
			12：30 ～ 15：00	筒井病院	
12	日	第 16 回四国西南中学校新人駅伝競走大会	9：30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第 10 回四国西南小学生駅伝競走大会	9：30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		親子アイシング教室	14：00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
13	月	ふれあい保育	9：30	市内各保育園	市内各保育園
14	火	行政相談「1日行政相談所」	13：00	宿毛文教センター	三本 義男 ☎ 63-1800 山岡まゆみ ☎ 63-1468
16	木	通学路安全の日		市内全域	総務課 ☎ 63-0948
17	金	第 5 回宿毛の歴史講座「土佐藩政期宿毛の生活」	13：30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎ 63-5496
		高知県立宿毛高等学校 第 14 回総合学科発表会	13：30	宿毛市総合社会福祉セ ンター	高知県立宿毛高等学校 ☎ 63-2164
18	土	子ども将棋教室	9：00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		第 18 回四国高等学校ラグビーフットボール大会（～19日）	10：00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		四季折々を体験しよう！ （絵本の読み聞かせ）	10：00	フジ宿毛店 （東側・空き店舗）	World Smile（ワールドスマイル） ☎ 090-5910-0989
		第 38 回 部落解放文化祭 ・作品展示	13：00 ～ 17：00	正和隣保館 正和児童館	正和隣保館 ☎ 63-2254
19	日	第 5 回宿毛市体協ラクーンカップバドミントン大会	8：30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第 38 回 部落解放文化祭 ・催し物発表会・販売コーナー	9：30 ～ 11：30	正和隣保館 正和児童館	正和隣保館 ☎ 63-2254
		・作品展示	9：30 ～ 15：00		
		・人権コンサート「僕らの明日」 ゲスト：イソジンズ さん	13：30 ～ 15：00		
		パパママスクール	10：00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎ 63-1113
		第 8 回 梅まつり ・もち投げ（10時／14時）	10：00	楠山公園（橋上町楠山）	山里の家 ☎ 64-7037
20	月	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		ふれあい保育	10：00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		育児相談	10：00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
21	火	出張年金相談	10：00	市役所（市民課で受付）	市民課 ☎ 63-1112
		平成 28 年度宿毛市スポーツ賞表彰式	16：30	宿毛文教センター	総合運動公園 ☎ 66-1467
23	木	夜間市税納付窓口開設日	17：15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
24	金	認知症講座 在宅シリーズ	14：00	聖ヶ丘病院	聖ヶ丘病院 ☎ 63-2146
25	土	第 3 回宿毛パラダイスカップ高知県少年サッカー大会（～26日）	10：00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		子どもいけばな教室	10：30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
26	日	宿毛市体育協会スカッシュバレーボール協会杯	8：30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		休日市税納付窓口開設日	9：00	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
		花へんろコンサート「道あらば」	14：00	宿毛文教センター	花へんろコンサート実行委員会 高倉 ☎ 090-5144-5885 福本 ☎ 090-3267-1041

2月26日 日

開演 14:00 (開場 13:30)

場 所: 宿毛文教センター

入場料: 前売 1,000 円
当日 2,000 円
※幡多地域の小中学生は無料

チケット取り扱い場所

宿毛文教センター(中央)/ オープン化粧品寿美出張所(平田町戸内)
はなや(押ノ川)/ ハッピー美容室(三原村)/ 民宿 大岐の浜(土佐清水市)

曲 目: 合唱組曲
「道あらば～四国遍路道～」
他 6 曲



バリトン
森 彰吾



テノール
鎌田 哲



テノール
黒野 啓介



ソプラノ
山本 馨



作曲・ピアノ
稲生 勝尋

へんろ道を描いた
本格的合唱曲、遂に初演!



花へんろコンサート

道あらば特別編合唱団: 四国島内・幡多地域有志の皆さん(指導: 山口 愛)

道あらば特別編成プラス: 岡本 和久(オーボエ)・北村 靖(クラリネット)・山崎 祐美(トランペット)・須藤 明美・桑原 美穂(アルトサクソ)・鈴木昌樹子(ファゴット)・山下 旭(ユーニューム)・
本間 大介・吉本 竜(コントラバス)・浜田真由美・阿部えりか(パーカッション)

主催: 花へんろコンサート「道あらば」実行委員会

後援: 高知県、高知県教育委員会、幡多市町村教育委員会連合会、宿毛市、宿毛市教育委員会、三原村、三原村教育委員会、大月町、大月町教育委員会、土佐清水市、土佐清水市教育委員会、四万十市、黒潮町、高知県連合婦人会、幡多婦人連合会、宿毛市連合婦人会、宿毛市地区長連合会、宿毛市老人クラブ連合会、宿毛市文化協会、宿毛商工会議所

【問】花へんろコンサート「道あらば」実行委員会 高倉 ☎090-5144-5885 福本 ☎090-3267-1041

第8回梅まつり

楠山公園の紅梅や白梅などがかわいい花を咲かせて見頃を迎えます。梅の花祭り
写真展示会やもち投げ(10:00と14:00)などのイベントや、当日限定の山の幸
も楽しめます!

日時: 2月19日 日 10:00 ~ 15:00

場所: 楠山公園 (橋上町楠山)

内容: 特産品販売

(田舎寿司、梅加工品、原木しいたけなど)

主催: 楠山うめプロジェクト 協賛: 直七生産(株)



ボランティア募集

当日・前日の運営スタッフが不足して困っています。お弁当と、梅の実引換券を差し上げますので、皆さんのお力添えをお願いします。
募集締切: 2月9日(木)

【問】山里の家 ☎64-7037

人のうごき (29.1.1 現在)
かっこ内は前月比

人口 21,309(-12) 男 9,988(-2) 出生 9 転入 31
世帯 10,236(-4) 女 11,321(-10) 死亡 23 転出 29



広報すくも2月号

2017

No.595

発行/宿毛市 編集/企画課

平成29年2月1日発行(毎月1日発行)

〒788-8686 高知県宿毛市桜町2番1号

TEL:0880-63-1165 FAX:0880-63-0174

URL: http://www.city.sukumo.kochi.jp

Mail: kikaku@city.sukumo.kochi.jp